

中期経営計画

(平成22年度～平成24年度)

社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団

目 次

I	経営方針	1
1	設立の経過と現状	
2	経営方針	2
II	経営目標	3
III	実施方策	5
1	安心・安全な愛情支援	
(1)	事故ゼロ点検の実施	
(2)	事故報告・ヒヤリハット報告の活用	
(3)	計画的な施設修繕の実施	
(4)	新型インフルエンザ対策の推進	
(5)	一時保護委託児童の受入れ	
(6)	利用者本位の支援	
(7)	支援困難利用者・児童の受入れ	6
(8)	職員研修の実施	
2	自立的・効率的経営基盤の確立	
(1)	県立施設の管理・運営及び運営経費の縮減	
(2)	自主経営施設の運営	
(3)	あすなろ学園の管理・運営	
(4)	組織・職員定数の継続的な見直し	7
(5)	業務の見直しによるコスト削減	
3	地域との共生	
(1)	障害者短期入所の受入れ	
(2)	要保護児童短期入所の受入れ	
(3)	地域移行の推進	
(4)	あすなろ学園の利用者数の向上	
(5)	地域生活定着支援事業の実施	8
(6)	相談支援事業の実施	
(7)	障害者のスポーツ活動の支援	
(8)	ボランティアの受入れ	
4	経営の透明性確保	
(1)	情報公開	
(2)	外部監査の実施及び結果の公開	
(3)	福祉サービス第三者評価の実施及び結果の公開	
(4)	公益通報制度の導入	
5	継続的な改善	9
(1)	マネジメントシステムの効果的な運用	
(2)	サービス自己評価の実施	
(3)	利用者満足度調査の実施	
(4)	重点目標の設定と管理	
IV	収支計画、V 県財政支出、VI 役職員数	10

I 経営方針

埼玉県社会福祉事業団

1 設立の経過と現状

埼玉県社会福祉事業団（以下「事業団」という。）は、社会福祉施設に対するニーズの高まりに対応し、県の社会福祉施設の管理及び運営を受託し、その効率的・総合的運営を確保することを目的に、昭和47年に設立された。

事業団は、これまで専門性の高い適切な施設運営に努めるとともに、支援困難な方々の積極的受け入れや先駆的・先導的な事業、支援技術の開発に取り組むなど、民間社会福祉施設のモデル的役割を果たし、本県における社会福祉の増進に寄与してきた。

しかし、近年、福祉事業を取り巻く環境は大きく変化し、平成12年の社会福祉法改正では「社会福祉法人は自主的に経営基盤の強化を図るとともに、提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならない」とした法人経営の原則が規定された。

そして障害福祉サービスについては、行政が利用施設を決める措置制度から利用者がサービスを自由に選択できる契約制度に転換する「支援費制度」が平成15年に導入され、更に平成18年からは、身体・知的・精神の各障害サービスの一元化などが盛り込まれた「障害者自立支援法」が導入されたことにより、事業者はこれまで以上に利用者ニーズに適合したより質の高いサービスの提供が求められることとなった。

また、出資法人を取り巻く環境においては、平成14年のいわゆる46通知の技術的助言化及び平成15年の地方自治法改正により、県立社会福祉施設の運営に事業団以外の民間事業者の参入が可能となり、更に埼玉県では、平成17年2月に策定された「埼玉県行財政改革プログラム」において、県立社会福祉施設の運営における歳出削減の方向が示された。

このような環境の変化を踏まえ、事業団は自らの存続と職員の雇用を守るため、給与削減や職員定数の見直しをはじめ経営の効率化を進めるとともに、

継続的な業務改善によるサービスの維持・向上を図り、自立的・効率的経営基盤の確立を図ってきた。

その結果、嵐山郷・児童養護施設などの県立施設については、指定管理者制度導入年度である平成18年度から指定管理者として県から指定を受け、これまで適切に運営を行っているほか、初回の指定期間が終了する施設についても、平成21年度からいわつき、平成22年度からおお里が、いずれも向こう5年間の継続指定を受けることとなった。

また、あさか向陽園をはじめ県から移管を受けた施設や、事業団が新たに立ち上げたいわつき乳児院(平成17年)及びしらこぼと保育園(平成17年)などを含む自主経営施設についても、経営は順調に推移している。

なお、障害者施設においては、障害者自立支援法の規定により平成24年4月までに新体系事業に移行することとなっているが、平成19年に嵐山郷、平成20年にあげおが、いずれも新事業体系である障害者支援施設への移行を完了している。

2 経営方針

「利用者、職員、地域社会がお互いに支えあい、共に歩む施設を目指し、地域福祉に貢献する。」という経営理念のもと、安心・安全で利用者本位の福祉サービスの提供や自立的・効率的経営基盤の確立に重点的に取り組みながら、あらたな将来像を模索し、「100年続く事業団」づくりを推進して、埼玉県の福祉の推進に貢献する。

Ⅱ 経営目標

「経営理念」及び「経営方針」に基づき、平成22年度から平成24年度までの3年間の経営目標を次のように定める。

1 安心・安全で愛情あふれる支援

「安心・安全は最大の福祉サービス」ということを事業の根本に置き、一人ひとりのニーズに応じて愛情あふれる支援を行うことで、利用者が安心して利用できる満足度の高い福祉サービスを提供する。

2 自立的・効率的経営基盤の確立

効率的・効果的な施設運営により管理コストの縮減を図り、指定管理における県一般財源の削減を図るとともに、自主経営施設において事業の継続やサービス向上に必要な財源を確保し、自立的な経営基盤の確立を図る。

3 地域との共生

障害などのハンディキャップがあっても、地域で共に生活することができる共生社会が実現されるよう、地域生活を支援するサービスを展開する。

4 経営の透明性確保

利用者・県民から施設経営に対して幅広い理解と信頼が得られるよう、経営の透明性を確保する。

5 継続的な業務の改善

業務の目標・方針の策定、実行、結果の評価、改善という一連の目標管理プロセスを効果的に機能させることにより、業務の継続的な改善を図る。

(数値目標)

<安心・安全で愛情あふれる支援>

支援に起因する重大事故

H20実績	H21見込	H22	H23	H24
0件	0件	0件	0件	0件

一時保護児童受入対応率

H20実績	H21見込	H22	H23	H24
100%	100%	100%	100%	100%

<自立的・効率的経営基盤の確立>

自主経営施設における施設整備積立金累計額 (千万円)

H20実績	H21見込	H22	H23	H24
125	136	148	160	171

<継続的な改善>

利用者満足度調査において満足と回答した割合

H20実績	H21実績	H22	H23	H24
—	—	70%以上	75%以上	80%以上

※ H21見込みは、H22. 3. 1現在のもの

Ⅲ 実施方策

1 安心・安全な愛情あふれる支援

(1) 事故ゼロ点検の実施

全ての施設において、毎月定期的に安全点検の日を設定し、危険箇所の早期発見・改善を図る。

(2) ヒヤリハット報告の活用

利用者に関わる事故、とりわけ支援に起因する事故はあってはならないことであり、「安心・安全は最大の福祉サービスである」との立場から、各施設において事故の根絶に向けた取り組みに全力を注いでいる。

今後も、全施設においてヒヤリハット報告の収集・分析を通じて事故原因の除去と発生予防策を講じることにより、事故の未然防止を徹底する。

(3) 計画的な施設修繕の実施

自主経営施設における修繕計画を策定し、設備の老朽化や利用者の高齢化等に対応した改修・修繕を実施することにより、施設の安全性を高める。

(4) 新型インフルエンザ対策の推進

施設ごとに対策マニュアルの整備及び実践訓練を実施し、対応力の向上を図る。

(5) 一時保護委託児童の受入れ

県立児童養護3施設では、平成17年度に51人（延1,517人日）、平成20年度にはその2倍を超える108人（延4,136人日）もの一時保護児童の受け入れを行い、県立児童養護施設としての役割を積極的に担ってきた。

一時保護児童の受け入れについては、施設の空き状況・地元学校の受け入れ状況のほか、他の児童に与える影響についての配慮も必要となるが、施設に期待される社会的要望にできる限り応えるため、児童相談所との緊密な連携のもと、一時保護児童の受け入れを積極的に進め、埼玉県の一時的保護所機能の補完に努める。

(6) 利用者本位の支援

利用者の支援計画策定への参画を進め、利用者一人ひとりの意向を踏まえた利用者本位の支援を行う。

(7) 支援困難利用者・児童の受入れ

重度障害者、触法障害者、被虐待児童等、支援が困難とされる利用者に対応できる技術の蓄積を図り、受け入れを積極的に進める。

(8) 職員研修の実施

職員に対し、利用者支援をはじめ、福祉事業を実践するに当たって必要な知識・技術の習得を進めることはもとより、他施設等に向けて技術や実践の発信を行う。

2 自立的・効率的経営基盤の確立

(1) 指定管理施設の管理・運営及び運営経費の縮減

平成22年度に指定期間が終了する上里学園、嵐山郷、障害者交流センター及び障害者歯科診療所（皆光園、そうか光生園、あさか向陽園）については、平成23年度以降の確実な指定の継続を目指す。

おお里、いわつきについては、指定管理者として引き続き適切に管理運営を行う。

また、運営に当たっては業務の効率化による運営経費の縮減に努め、県一般財源の削減を図る。

(2) 自主経営施設の運営

障害者自立支援法の新体系移行による減収が危惧されているため、新体系への移行を済ませていない花園、そうか光生園及びあさか向陽園については、日中活動等の支援サービスを強化して利用者増を図るとともに、新体系における持続可能な運営体制の検討を進め、移行期限である平成24年3月までの適切な時期に新体系への移行を完了する。

また、事業団自主経営施設では施設整備年間積立所要合計額として、国庫補助を前提とした場合でも約1億1千6百万円を確保することが経営の大前提であるため、施設の利用率向上・新体系における各種加算の適用などの収入増加策に積極的に取り組むことにより、施設整備積立金の計画的な確保に努める。

(3) あすなろ学園の管理・運営

平成22年4月から新たに指定管理者として指定を受けた北本市立知的障害者通所授産施設あすなろ学園(定員50人)を、指定管理者として適切に管理・運営することにより、適正な収支差額を確保し、経営基盤の拡充を図

る。

(4) 組織・職員定数の継続的な見直し

施設の設置目的に沿った利用者本位の良質なサービスを効果的・効率的に提供するため、簡素で効率的な組織の整備と職員の配置を行うとともに、利用者の状況や業務内容に適切に対応できるよう、業務の効率化や契約職員の活用、勤務体制の見直しなどを図る。

(5) 業務の見直しによるコスト削減

事務部門をはじめ業務運営全体の効率化を図り、購入や契約においては原則として一般競争入札を実施するなど、サービス水準を維持しながらコストの削減を図る。

3 地域との共生

(1) 障害者短期入所の受入れ

利用者の施設体験利用や介護者の休息等、地域で生活する中で生じるニーズに的確に対応するため、障害者の短期入所を積極的に受け入れる。

(2) 児童短期入所の受入れ（子育て短期支援事業）

市町村との連携のもと、保護者の疾病その他の理由により家庭で養育することが一時的に困難となった児童の短期入所を積極的に受け入れる。

(3) 地域移行の推進

事業団が運営する施設については重度障害者の割合が高いため、地域移行が難しい状況であるが、相談支援事業、グループホーム・ケアホーム等の社会資源を活用し、地域生活を希望する利用者のニーズに応えられるよう総合的なサポートに努める。

また、事業団では現在7か所のグループホーム・ケアホーム（合計定員37人）を運営しているが、利用者の健康管理及び防火安全対策等にも十分配慮した運営体制を確保し、安心して地域生活が送れるよう支援する。

(4) あすなろ学園の利用者数の向上

北本市立知的障害者通所授産施設あすなろ学園を、指定管理者として適切に管理・運営するとともに、日中活動支援を充実させることにより利用者数の向上を図る。

(5) 地域生活定着支援事業の実施

関係機関との緊密な連携のもと、刑務所を出所した障害者等に対し、地域社会復帰を図る事業を実施する。

(6) 相談支援事業の実施

障害者の地域生活を支援するため、障害児・者及び家族に対して、福祉サービスや社会資源についての情報提供を行うとともに、福祉サービスの利用に関する支援や地域生活における問題解決のための相談支援を行なう。

(7) 障害者のスポーツ活動の支援

障害者が気軽にスポーツ活動に参加できるよう、日中活動の充実や市町村と連携した障害者スポーツ教室の開催など、障害を持つ人でも身近な地域でスポーツ活動に参加できる環境の整備を進める。

(8) ボランティアの受入れ

児童の学習支援、障害者の外出やサークル活動支援、施設行事支援等にかかわるボランティアを積極的に受け入れることにより、地域とつながりや地域住民との相互交流を推進する。

4 経営の透明性確保

(1) 情報公開

法人のホームページを活用し、予算・決算書、事業計画・報告書、サービス自己評価結果、苦情内容、一般競争入札等の情報を公開する。

(2) 外部監査の実施及び結果の公開

監事や県による監査に加え、公認会計士による外部監査を実施し、結果を公開する。

(3) 福祉サービス第三者評価の実施及び結果の公開

福祉サービスに関する第三者評価を受審し、その評価結果を公開する。

(4) 公益通報制度の導入

公益通報者保護法に基づく公益通報制度を導入することにより、法令違反や利用者の生命・人権を脅かす不祥事の早期発見、早期対応を行う。

5 継続的な改善

(1) マネジメントシステムの効果的な運用

業務執行体制を更に効率的・効果的なものにするため、現在のマネジメントシステムの検証と見直しを進める。

(2) サービス自己評価の実施

埼玉県福祉第三者評価基準及び ISO9001 マネジメントシステムの評価事項を統合して策定した独自の「サービス自己評価」を実施し、評価の結果を施設運営及び支援サービスの改善につなげる。

(3) 利用者満足度調査の実施

障害の程度等により、利用者のニーズは多様であるため、利用者一人ひとりの支援計画を作成し、きめ細かな支援を展開しているところである。

更に、利用者満足度調査を通じて利用者の包括的な満足度や要望・意見を把握し、サービスの継続的な改善を図る。

(4) 重点目標の設定と管理

毎年度、施設において重点的に取り組む目標を設定し、全職員の共通認識のもとで職員が一丸となって目標達成に取り組む。

IV 収支計画

(千円)

科 目	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	金 額		金 額	対21年度	金 額	対21年度	金 額	対21年度
				比(%)		比(%)		比(%)
収 入	6,652,962	100.0	6,851,330	103.0%	6,793,090	102.1%	6,739,090	101.3%
県委託料	2,613,802	100.0	2,513,752	96.2%	2,455,512	93.9%	2,401,512	91.9%
その他収入	4,039,160	100.0	4,337,578	107.4%	4,337,578	107.4%	4,337,578	107.4%
当期収入合計	6,652,962	100.0	6,851,330	103.0%	6,793,090	102.1%	6,739,090	101.3%
支 出	6,509,962	100.0	6,699,330	102.9%	6,641,090	102.0%	6,587,090	101.2%
人件費	4,374,025	100.0	4,472,648	102.3%	4,472,648	102.3%	4,472,648	102.3%
管理費	1,003,753	100.0	1,073,784	107.0%	1,015,544	101.2%	961,544	95.8%
事業費	1,132,184	100.0	1,152,898	101.8%	1,152,898	101.8%	1,152,898	101.8%
当期支出合計	6,509,962	100.0	6,699,330	102.9%	6,641,090	102.0%	6,587,090	101.2%
当期収支差額	143,000	100.0	152,000	106.3%	152,000	106.3%	152,000	106.3%

V 県財政支出

(千円)

項 目	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	金 額		金 額	対21年度	金 額	対21年度	金 額	対21年度
				比(%)		比(%)		比(%)
補助金	90,951	100.0	96,712	106.3%	96,712	106.3%	96,712	106.3%
委託費	2,613,802	100.0	2,513,752	96.2%	2,455,512	93.9%	2,401,512	91.9%
措置費等収入	1,028,654	100.0	1,053,174	102.4%	1,053,174	102.4%	1,053,174	102.4%
使用料収入	4,458	100.0	4,748	106.5%	4,748	106.5%	4,748	106.5%
県一般財源	1,580,690	100.0	1,455,830	92.1%	1,397,590	88.4%	1,343,590	85.0%